

平成30年度第1回
台東区総合教育会議
(平成30年7月24日)

台東区総務課

○日 時 平成30年7月24日(火) 午前11時00分から午後 0時05分

○場 所 区長第1応接室

○構 成 員

区 長	服部 征夫
教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
教 育 委 員	高森 大乘
教 育 委 員	垣内 恵美子
教 育 委 員	末廣 照純

○関 係 職 員

総 務 部 長	高柳 正治
総 務 部 参 事	野村 武治
(総務課長事務取扱)	
教育委員会事務局次長	田中 充
企 画 課 長	前田 幹生
文 化 振 興 課 長	三瓶 共洋
障 害 福 祉 課 長	田淵 俊樹
庶 務 課 長	小澤 隆
学 務 課 長	山田 安宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長	倉島 敬和
兼 教 育 支 援 館 長	
生 涯 学 習 課 長	吉本 由紀
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	櫻井 洋二
中 央 図 書 館 長	宇野 妥

○日 程

- 1 区長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議 題

(1) スクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実について

(2) 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた障害者スポーツの推進などの取り組みについて

<配布物>

- ・(資料1) スクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実について
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた障害者スポーツの推進などの取り組みについて

(資料2) —夏パラバレーボール選手権大会の開催—

(資料3) —(仮称)障害者アーツについて—

午前11時00分 開会

○野村総務課長 これより、平成30年度第1回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、総務課長の野村と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

失礼いたしまして、着座にて進めさせていただきます。

まず、会議に入ります前に、この総合教育会議は、原則として公開となっておりますので、本日提出される傍聴願につきましては、許可いたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○野村総務課長 では、そのように進めさせていただきます。

なお、今のところ、傍聴願の提出はございませんので、このまま進行をさせていただきます。

また、議事録の作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、会議の議長でございます、服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

○服部区長 どうも今日は、本当に猛暑の中、お暑い中、また、ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

この総合教育会議は4年目を迎えました。皆様のご尽力によりまして、そして一体感を持って、区の教育行政の一層の推進が図られていることに厚くお礼を申し上げさせていただきます。

さて、先月には、大阪北部地震の発生によりまして、学校ブロック塀倒壊での女子児童の痛ましい死亡事故がございました。

台東区としても、全ての区有施設で一斉点検の実施をし、基準に不適合なブロック塀については早急に撤去するなど、安全の確保に努めております。

また、今月には、西日本豪雨により、家族を失ったり、避難所生活を余儀なくされている子供たちが大勢いるといった、心痛む報道が続いています。子供たちには一日も早く日常生活と笑顔を取り戻してほしいと切に願っております。

本日は、教育相談体制の充実について、また、今日はちょうどオリンピックまであと2年ということでございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた障害者スポーツの推進などの取り組みについての二つの議題とさせていただきました。

未来を担う子供たちにとって、またオリンピック・パラリンピックの開催を控えた今、いずれも大変重要なテーマと考えております。

皆様から貴重なご意見をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はありがとうございます。

○野村総務課長 服部区長、ありがとうございました。

続きまして、矢下教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○矢下教育長 おはようございます。

先ほど区長からもお話がありましたが、学校教育のほうで言えば、今回、図らずもハード面というか、安全面とか防災面がすごく強調されており、一斉に今、各学校・園も含めて、もう一回再点検をしているところです。しかしながら学校を巡る状況は、施設面だけではなく、今、本当にさまざまなことが起きております。

以前より学校に関わっていただく方も増えておりますし、そういう意味では、今日1点目のスクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実についてという議題で、これからの学校がどんなふうに進んでいくのかということについて、本日もご意見をいただけることをありがたく思っている次第です。

それから、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、既に教育委員会といたしましては、スポーツ振興基本計画をつくったところですが、特にやはり、どこでも強調されているパラリンピックの問題、障害者スポーツの推進も大きな一つの柱となっております。

8月4日、5日でパラバレーボールが、おかげさまでリバーサイドスポーツセンターで開かれるということで、こういったことも一つの契機です。それに関わることで、スポーツのボランティア活動、見る、する、それを支える、スポーツを見つめる大きな契機ともなっていくのかなと思いますので、本日、この二つの議題を掲げていただいたことで、ここでいただける意見を、これからの教育行政にぜひとも参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○野村総務課長 教育長、ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、本日の議題に入らせていただきます。

議題は次第にありますとおり、「スクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実について」と、「東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた障害者スポーツの推進などの取り組みについて」でございます。

まず、議題について各担当よりご説明した後に、委員の皆様よりご意見等をいただければと存じます。

それではまず、「スクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実について」、倉島教育支援館長よりご説明申し上げます。

○倉島教育支援館長 教育支援館長の倉島でございます。

私からは、スクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実について、事業が開始されて3年目を迎えますスクールソーシャルワーカー事業の状況をご報告申し上げます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

着座にて失礼いたします。

本事業は、教育上の課題のある幼児・児童・生徒の環境改善及び、関係諸機関との迅速な連携を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置し、区の教育相談機能を強化することを目的としております。

既に幼稚園・小中学校を対象に実施している事業ですが、項番4でお示しするとおり、今年度からスクールソーシャルワーカーを1名から2名体制に増員配置し、それに伴って、区立保育園においても事業を展開し、これまで対応が困難であったケースに対して、より丁寧できめ細やかな対応が可能となっております。

項番5、派遣についてですが、年度当初に各学校園を訪問し、具体的な経緯や情報を学校園から聞き取り、分析・検討をして、関係諸機関との連携や、家庭訪問、家庭と学校の話し合いのコーディネート等の対応策を提案して、課題の早期解決を支援しております。

特に不登校に関する問題につきましては、学校園に十分な対応をするだけの時間や人材が足りないことから、問題が潜在化している傾向があり、スクールソーシャルワーカーを配置することで、学校復帰が果たせない子供に働きかけることが可能となっております。

また、教育相談のカウンセラーや生活指導の学級、あしたば学級と情報を共有することで、迅速な対応ができております。

2ページ目の項番6をご覧くださいと思います。スクールソーシャルワーカーの地区担当について、お示しいたしました。2名体制となったことで、中学校ファミリーごとに分割した、2地区の担当制といたしました。

ケースの内容に応じては、別のスクールソーシャルワーカーが介入することがございます。

項番7でございますが、事業展開や関係機関との業務連携についてのイメージをお示ししております。

また、項番8においては、スクールソーシャルワーカーが行う対応の一般的な流れをお示ししております。

3ページ目をご覧くださいと思います。項番9でございます。対応に関するデータについてご報告申し上げます。

まず、(1)情報入手と介入件数について、平成29年度の情報を入手した件数は、263件ありました。その内、介入した、すなわち個別の対応をした件数は50件ありました。2名体制となった平成30年度現在でございますが、現在、既に168件もの情報を入手しており、介入件数も増加しております。

(2)平成29年度介入した、先ほど申しました50件に関する内容でございますが、①のスクールソーシャルワーカーの介入を依頼してきた機関として、学校が一番多くて、70.0%ございました。また、50件につきまして、②で子供を取り巻く環境の課題を分析したところ、一番は保護者の養育能力が70%、以下、保護者と他者や他機関との関係を良好に保てない、そして、保護者の精神的な安定、親子関係と続いております。これらの課題への対応として、スクールソーシャルワーカーが連携した先として、③の表

にあるように、子ども家庭支援センターが76%と最も多く、次いで、学校におりますスクールカウンセラー、養護教諭、支援館の教育相談と続いております。

最後になります。裏面4ページ、項番10でございます。対応事例と成果の一部をご紹介します。事例1につきまして、これは家庭環境改善に向けた対応事例でございます。

多数の関係機関の協力を得て改善に繋げていくことができました。また、事例2・3でございますが、母子関係改善等に向けた事例でございます。家庭内の状況改善に向けての連携を行い、最終的に不登校生徒の登校に繋がったケースもございました。

今後の課題といたしましては、スクールソーシャルワーカーが複数体制になったことを生かし、保育園を含めた広範囲な対象機関から情報収集を行い、介入件数自体を可能な限り増やしていくことを考えております。

また、区内各課が把握する、例えばNPO法人等、台東区内のサービス資源に関わる情報をより多く入手し、それをスクールソーシャルワーカーの活動における有効な連携先として活用していくことによって、子供を取り巻く環境改善を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○野村総務課長 続きまして、「東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた障害者スポーツの推進などの取り組みについて」、櫻井スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○櫻井スポーツ振興課長 それでは「東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた障害者スポーツの推進など取り組み」のうち、夏パラバレーボール選手権大会の開催について、ご説明申し上げます。資料2でございます。

まず、項番1、趣旨でございます。東京2020パラリンピック競技大会を契機に共生社会を実現し、後世にレガシーとして受け継ぐため、昨年3月に台東区スポーツ振興基本計画を策定し、障害者スポーツを振興することといたしました。パラリンピックの正式競技であるシッティングバレーボールの全国大会を台東区で開催することで、区民が身近にハイレベルな障害者スポーツを観戦する機会を創出し、パラリンピックの機運醸成を図ってまいります。

項番2「大会概要」でございます。今回の夏パラバレーボール選手権大会は、多くのパラリンピック日本代表選手も参加する、国内最大級の大会となります。日程は8月の4日、5日の2日間で開催され、会場は台東リバーサイドスポーツセンターの体育館で行います。北は青森、南は兵庫から、全国の28チームで優勝を競い合います。

次に、項番3「大会運営のポイント」でございます。教育委員会では、この全国大会を区のスポーツ振興、また、区の魅力発信につなげるため以下の3点に留意して運営してまいります。1点目は「支えるスポーツの振興」でございます。障害者スポーツの振興のためには、スポーツを支える人材の育成が不可欠でございます。そこで、記載の体育団体や

スポーツボランティアの皆さん、そして中学校のバレー部の生徒さん達にもお手伝いただき、人材育成につなげてまいります。2日間で延べ150名の方がボランティアとして参加されます。

2点目は「おもてなし」でございます。大会当日は、選手やチーム関係者、大会に応援の方も来場されます。そこで、開会式において東泉小学校によるオーケストラ演奏を披露するとともに、会場に台東区の観光ブースや、台東区観光みやげ品協会による名産品ブースなど、全国からの来場者をもてなし、台東区の良さを知っていただく機会といたします。

3点目は、「パラリンピックの機運醸成」でございます。会場1階では、障害者スポーツを体験できるコーナーや、ショップたいとうによるオリ・パラ公式グッズの販売、また、パラリンピックのパネル展等を行い、来場者に障害者スポーツをより身近に感じていただき、パラリンピックへの機運醸成に繋げてまいります。さらに、姉妹都市交流事業と連携し、村山市の少年野球チーム、また、大崎市のスポーツ少年団の子供たちにも大会を観戦する機会を設けてまいります。

なお、今回の大会は、「台東区スポーツ振興基本計画」の中で、「パラリンピックの気運醸成」を重点施策に位置づけ、その目的達成に向けた事業として2020年までの3年間実施してまいります。

スポーツ振興基本計画の概要版、また、本大会のチラシを添付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○野村総務課長 続きまして、三瓶文化振興課長よりご説明申し上げます。

○三瓶文化振興課長 文化振興課長の三瓶と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料3に基づきまして、(仮称)障害者アーツについてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

まず項番1、目的でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましても、スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典であるという認識のもとに、これを契機として、障害の有無にかかわらず、誰もが文化芸術活動の担い手となれるよう、障害者による文化芸術活動を支援するものでございます。

項番2、背景でございますが、一例として、台東区障害福祉計画の内容を記載しておりますが、同計画では、障害者が生きがいを持って暮らしていくため、芸術活動など、文化と触れ合うための支援をしていくことの必要性を指摘し、以下の5つの取り組みを掲げてございます。

二つの黒マルの部分でございますが、こちらに(仮称)障害者アーツ推進の検討として、障害の有無にかかわらず、誰もが文化に親しめる環境を整備するため、現在国内で取り組まれている文化芸術活動の実態を踏まえ、活動の活性化に向けた取り組みの方向性を検討するとしてございます。

項番3、方向性でございますが、現在障害者を対象に活動している団体、具体的には、

東京藝術大学や、東京文化会館などもございまして、そちらの団体との意見交換を重ねてございまして、以下の五つの視点が必要であろうということで共有してございます。

まず一つ目が、理解醸成でございます。障害に対する理解を深めることができるよう、障害者と健常者の交流の機会を創出すること。

2番目としまして、鑑賞機会の創出でございます。障害の種別は多岐にわたり、その程度も異なることから、一律のアプローチではなく、それぞれに見合った鑑賞機会を設けていくこと。

3番目といたしまして、担い手の育成でございます。障害者の文化芸術活動は、既存の価値観にとらわれない自由な発想が評価されることもあり、その裾野を広げていくためにも、障害者自身が文化芸術活動を担い得る人材として育成すること。

4番目といたしまして、多様な主体の参画といたしましては、今回の取り組み方針の策定にあたっては、まずは障害者に焦点を当て、今後は、高齢者や子育て世帯など、多様な主体の参画を視野に、文化芸術活動の拡充を図ること。

5番目といたしまして、役割分担でございます。関係機関との意見交換の結果、実施と周知の役割分担により、区と実施主体のそれぞれの強みを生かすことの重要性が明確となっております。区は情報発信とネットワークを構築することが必要であろうというふうに結論づけてございますが、これらの事項を踏まえ、（仮称）障害者アーツの取り組み方針の策定に取り組んでいるところでございます。

ご説明は以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、議題につきまして、各担当より、ご説明をさせていただきました。それでは全体を通して、教育委員の皆様からご意見をいただきたく存じます。

委員の皆様、ご意見・ご感想等をよろしくお願いいたします。

○樋口委員 私からいいですか。

○野村総務課長 ぜひお願いします。

○樋口委員 順番か何かありますか。

○野村総務課長 特にございません。

○樋口委員 そうですか。

まず、一点目のソーシャルワーカーですが、実績、よくわかりました。ただ、この3ページ目の対応の実践例を見ると、ほとんど子供に置かれた家庭環境及び、保護者の問題が非常に多いということ及び、それに対してソーシャルワーカーが、この子供の置かれた環境を、どう改善してあげるかということについて、多大なる努力をされてきているということがよくわかりました。

これはこれで、今後もぜひとも進めていただきたいのですが、ひとつ、子供はこういう状況ですと頼るところが、学校ないしは学校の先生であろうと思います。重要な点は、子供の学力の定着ということをしなないと、せっかく環境が変わっても、自分の将来をどう実

現するののかということとはなかなか難しいのではないかと思います。ソーシャルワーカーの置かれた立場から、もうひとつの視点として、ぜひとも、どういう環境であれ、子供の学力の定着をどうやって図ってあげるか、場合によっては家庭がもしすごく混乱しているなら、どこかで勉強できるスペースとか、いわゆる学校へ行かないでも勉強して、将来、自分の希望の職業ないしは仕事に就けるような基盤づくりをサポートしてあげるべきではないでしょうか。ただ学校、必修の期間が終わったというだけでは、今のこの世の中、なかなか将来が見通せないところもありますので、ぜひとも、ここに加えて学力の定着ということについて、何等かの配慮をお願いしたいと思います。

この点について、ソーシャルワーカーはそれぞれの担当教員とぜひとも密の連携を図っていただいて、その子供の置かれた環境の中において、いかにその学力を定着させるか、及び、自分の将来に向けてどういうことをやっていったらいいのかというのは、やっぱり子供自身がモチベーションをもたないと、なかなか達成できませんので、その辺も教員とソーシャルワーカーとで相談し、なおかつ、学校、組織として、この子供をどうしてあげるかというのを、この子供の将来についてというのを、ぜひともそれを見据えて対応していただければと思う次第であります。

2点目のオリンピックの話ですが、これは夏パラのバレーボール選手権及び、それ以降のパラリンピックの話ですけど、ぜひとも、とにかく記録的な暑さの中でのこの大会ですので、どうやったら、いわゆる熱中症が出ないか、それは観戦者も、実際に競技をやる人もですね。ぜひとも台東区のリバーサイドから、こうすれば大丈夫だというところを、東京都ないしは全国にモデルを発信されたら、これは大きな社会貢献につながっていくのではないかと思います。

それにおいて、最後の資料3のところですけども、バリアフリーは言うまでもないんですが、やっぱり台東区のこの非常にお互いに密な関係を持ち合わせるこのコミュニティ社会において、こういう健常者が身障者の方に対しても、簡単に手を差し伸べ、お互いに助け合って、文化を楽しむ、ないしはお互いに議論をして、楽しいコミュニティ社会をつくるというモデルも、ここで作っていただければと思います。

感想は以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

次に、何かご意見がございましたら。

では、高森委員、すみません、お願いします。

○高森委員 ご説明ありがとうございます。

まず一点目のスクールソーシャルワーカーについてですが、幾つか気になることもあるのですが、スクールソーシャルワーカーの役割と守備範囲について、指摘したいと思います。

一つは、両者の資格について、社会福祉士、精神保健福祉士、元教員の資格を持っている方々が配置されているというのがスクールソーシャルワーカーの特色、一方で、学校の

スクールカウンセラーは臨床心理士の資格を有する方、あるいは、精神科の先生方が配置されている、そういった方々で構成されているのがスクールカウンセラーだと思うのですが、このスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとでは、相談できる内容、対処の仕方もおのずとできることとできないことの違いがあるのではないかと思います。

ある意味すみ分けができていているという認識でもいいと思います。

特にこれまでは、主に児童や生徒の心理面のサポーターとして配置されてきたスクールカウンセラーに対しまして、スクールソーシャルワーカーの大きな特色は、資料の項番2の(2)にあるように、保護者や教員への支援、相談、情報提供という機能を持っているので、これは非常に大きいのではないかと思います。

もう一点は、項番2の(4)にあるように、医療機関などの関係諸機関との共同連携、情報連携を図る点、これも非常に大きな特色であると思うんですね。

特に私が注目したいのは、項番2の保護者・教員に対する支援・相談等の対応です。スクールカウンセラーは原則児童生徒の心理面のサポーターであることに対して、スクールソーシャルワーカーの保護者・教員に対する支援・相談という部分は非常に有意義な取り組みではないかと思います。

そうした中で、今回の相談内容について見ますと、主に家庭と児童、保護者と児童・生徒との間のさまざまな課題について相談を受けているようでございます。教員の相談窓口といった働きもスクールソーシャルワーカーへ求められていくのかなと思うのです。

学校の先生方は現場ではいろいろと児童や生徒とのかかわり合いや、保護者との、地域との関わりの中で悩みを抱えていらっしゃると思いますので、そうした教員の方々へも手を差し伸べることができるのかなという気はいたします。実績は今回上がっていませんけれども、これからはもしかしたらそういったことも期待できるかなということは一つ思います。

ただ、そこでやはり気をつけなければいけないのは、こういった外部の人材や組織が学校という世界、学校という文化に介入してくるわけですから、さまざまな問題、例えば個人情報保護だとか、秘匿しなければならぬ事柄があると思いますから、そうしたことの管理の徹底も大事ですし、それと、相談の内容によっては非常に踏み込んだ部分もあると思うんですね。そういった点では、守秘義務の徹底が一つ大事じゃないかと思います。

それから、もう一点、スクールソーシャルワーカーの人員と体制について、今年から1名増員をして、男性1名、女性1名の2人体制になったということもこれは非常に意義あることだと思います。

非常に評価できることではあるのですが、実際に相談の事例があった時には、こういった方々が連携を取って、くれぐれも1対1で相談することはないようにしてほしいなと思います。例えば、複数の人間、管理職である学校長や副校長が入ったり、教育委員会の方から然るべき方が出向いて行って、個別な事例にそれぞれに対応して欲しいなというのは一つございます。

それから3点目として、3ページ目の実績ですね。対応に関するデータの(1)ですが、これは年度ごとに、ざっと、28年度29年度をまとめられている。30年度は5月末の段階の数字が出ていますけれども、ぜひ分析をしていく中では学期ごと、あるいは月ごとのそれぞれの傾向も把握しておくとうよろしいかなと思います。特に長期休暇後というのは、いろいろなトラブルを子供たちは抱えていますので、長期休暇後の対応件数だとか、対応事例なども、時期ごとに分析していくと、ある程度傾向が分かってくるし、それによって対策の仕方も出てきますから、台東区内だけでなく、他の地区のさまざまな情報をとりいれながら、ケーススタディを重ねていくと、その時期に合った対応の仕方、連携の取り方ができると思います。その辺もご検討いただけたらなと思います。

スクールソーシャルワーカーは以上です。

それから、資料2番の障害者スポーツの件ですが、今回パラバレーボールで、このような形で開催をされるということで、来年以降、またさまざまな形で、このパラリンピックに向けての実績を積まれていくことと思うのですが、ぜひ、若い世代の人たちに、こういった場面を見学できるような機会をたくさん提供してほしいなと思います。

今回はボランティアとして、区立中学校2校がここに加わるようございますが、そこに参加できないような生徒や児童に向けても、こういった取り組みがあることを発信して、できるだけ参加を促すということ、それから、当然この大会には教育委員会や日本パラバレーボール協会が記録を取っていると思いますし、場合によってはケーブルテレビのような報道機関も入ると思います。そこで収録した映像や記録を教材として使えれば、よりいいのかなという気もいたしますので、またご検討いただければと思います。

それから3番目の障害者アーツでございますが、これは私、今回初めてこのことについて知ったのですが、すばらしい取り組みだなと思いました。これは日本特有の取り組みなのかどうか、ちょっと知らないのですが、外国ではどんな実績があるのか、その辺もちょっと知りたいなという気がいたしました。

ちょっと簡単なんですけれども以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、垣内委員、お願いいたします。

○垣内委員 ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーの件ですけれども、この資料を拝見して、やはり学校が、ある意味社会が抱える課題を縮図のように見せている部分があるんだなというのを非常に強く思いました。

資料の3ページのところで、子供を取り巻く環境の課題の中に、保護者との関係というものもたくさん出てまいりますけれども、例えば経済状況が38%、今、日本は、世界でも有数の経済的に豊かな国と言われている一方、相対的貧困というのが非常に大きいかなと思います。また、この貧困は家庭を通じて再生産をされるということも非常に強く感じているところです。

その観点から言うと、教育だけじゃなくて、ほかの社会福祉に関する、専門的な人材をこういう形で配置することというのは、非常に大事なことであり、これをまた拡充していくという方向も見えてきているところ、すばらしいことであろうというふうに思っております。

一点質問したいところがございます、これは、同じ資料の3ページのところで、情報入手の件数が250件を超えている中、介入したのは5分の1くらいということで、残りの部分、まず、対応する・しないというのは、いろいろな判断を多分されるんだと思うんですけど、最終的にどなたがどういう形で判断するのか、また、その介入しなかった場合、また、経過観察というんでしょうかね。多分フォローをされるんだろうと思うんですけども、それはどなたがどういう形でやっていくのかというあたり、ちょっと教えていただければなというふうに思いました。

一方で、こういうソーシャルワーカーの対応については、やっぱり学校園が、非常に依頼元としても大きいところでもありますし、また、主な連絡先も多分ほとんどが、学校園の管理職、担任、そしてその後、子ども家庭支援センターというふうになっていくんだろうと思います。そうしますと、今でも非常にお忙しい先生方の中の、特に管理職の方に、マネジメントの過重負担というんですかね、そういうものもかかってくるのではないだろうかと思います。

つまり、このソーシャルワーカーという専門家に働いていただくためにも、やっぱりコーディネーターとしての学校園の機能が重要になってきて、一方で、新たに、負荷が増える。ソーシャルワーカーが入ったことによって少し負担が減る部分もあるかもしれないんですけども、負担が増える部分も出てくるのではないかと。

もしかすると、管理職の方にその荷重が増えるんじゃないかなという懸念がありまして、そのあたりについて、教えていただければと思っております。

また、余りそこの負担がどこかに荷重にならないような、そういう仕組みもぜひお考えであれば教えていただきたいというのが、ソーシャルワーカーについてのコメントであります。

それで、資料の2と3ですが、パラバレーボール。このところ、余りに熱くて、もう40度越えという中で、8月4日、5日。これは昼間やるんだろうと思うんですけど、大丈夫かなと、樋口先生と同じように非常に心配するところでもあります。もう夜やったほうがいいんじゃないかなと思うときもありますけど、ここら辺はボランティアの方とも協力して、知恵を出し合って、特にパラアスリートの方はいろいろ障害がおありになるかもしれませんし、見にいっちゃる方も、いろいろな方がいっちゃると思うので、十分に条件は整えていただければなと思っております。

資料の3、パラアーツということで、これは今、非常に、いろいろな意味で注目を浴びているところがございます、オリンピックの後にもレガシーとして、ぜひ残していただきたいなというふうに思うところでもあります。

世界的にも、今までは障害のある方というのは、文化芸術活動には余り参加されてこなかった、いろいろな理由で障害があって参加されてこなかったんですけれども、当然そういう方々の中にも、さまざまなタレント・才能があるということで、最近アール・ブリュットとか、パラアートとか、いろいろな言い方をしますけれども、文化芸術に参加していただくというような大きなムーブメントの中で、今回日本では東京2020オリンピック・パラリンピックがある。さらにこの障害者アーツについて、条件整備をしていただければ、障害者の方にとっても素晴らしいことですし、その方々の潜在的な能力を顕在化するという意味で、社会全体にとっても非常に重要なものであらうと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

方向性が幾つか出されていて、これも全て素晴らしいことだと思うのですが、実際、今スポーツだけでなく、アートの世界も、見る、する、支えるというところが大事でして、この支える部分についても、ぜひ担い手の育成というところに、着目をしていただければなというふうに思います。

鑑賞活動をするにせよ、作品を制作するにせよ、それをまた社会にも展示していく、見せていくというところにも、さまざまな方が関わる必要がありますし、それはもちろん、行政もさまざまな施設も持っていますし、ツールもありますけれども、最近ではやっぱり、きめ細やかなサポートをするために、NPOとか、ボランティアの方々というのが非常に重要になってきております。

ここでうまくそういう方々を発掘して育てていくと、オリンピック・パラリンピックの後にレガシーとして残っていけるというふうに思っておりますので、ぜひ具体的などころまで踏み込んだ形の計画をつくっていただければありがたいと思っております。

また、若干ちょっと気になったのが、健常者と障害者という言葉です。

今、グローバルな動きで言うと、相対的な文化と多様性の中で、たまたま、若干の、何等かの障害があるという考え方ですので、ちょっと、この言葉遣いだけ若干気になりました。最近ではもう、障害というのは、もう少し広がってきていて、身体的な、精神的な、そういう障害だけではなくて、例えば性別とか、LGBTとか、場合によっては、経済的な障害とか。文化の場合、経済的障害って結構あるんです。お金がないとコンサートに行けませんし、チケットが買えません。ミュージアムもかなりの部分が無料になってきていますけれども、やっぱり料金を払わないといけないということもありますので、そういう経済的なものをどうするのか。

また、台東区は国際化が非常に激しく進展していますので、この中で、言葉の問題とか、宗教の問題とか、いろいろな、マジョリティとちょっと違うというものをどういうふうに考えるのかというようなこともあわせて、この先の課題としてご認識いただいて、さらに、このレガシーの中で対応していただければなというふうに思いました。

以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、末廣委員、お願いできますでしょうか。

○末廣委員 その前に、先ほどの垣内先生の質問がありましたので先にどうぞ。

○野村総務課長 ではよろしいでしょうか。

○倉島教育支援館長 ご質問ありがとうございました。

50件の介入について、それ以外というところがございますが、昨年度までは、1名体制でお済みして、実はもう、マンパワー、1名の人員が1年に処理できる限界の数字ということがございます。

ということで、優先順位を支援課のほうで判断しながら、最重要課題を優先的に対応していった結果が50件ということがございます。今年度で言えば、5月末でもう、介入は22件というところでありますので、複数になったということで、おのずと介入の件数は今後増えていくであろうというところがございます。

○垣内委員 はい。ありがとうございました。

○野村総務課長 では、高森委員の障害者アーツの海外の状況についてのご質問についてもお答えをお願いします。

○三瓶文化振興課長 海外の状況といったところまでは正直把握はできていないというところではございますが、ただ、垣内先生からもお話が合ったように、アール・ブリュトだとか、活動は広がっているということは認識してまして、例えば昨日も私は参加してきましたんですが、ポルトガルのこういった活動団体が、松が谷福祉会館で障害者の方々に対しての芸術活動を皆さんで楽しむような形、ワークショップ形式でやられたりだとか、また、芸術大学との連携で、アルゼンチンの方々がお越しになって、この障害者のアートを広げるという話も我々のほうで情報をつかんでおりまして、活動としては海外の方が進んでいるのかなというところで認識しています。

○高森委員 分かりました。

○野村総務課長 それでは、末廣委員、お待たせいたしました。

よろしくをお願いします。

○末廣委員 それでは最初のスクールソーシャルワーカーに関してですが、これは全国的にこういう取り組みがどの程度できているのか、私はちょっとよくわかりませんが、恐らく全国的にも、非常に先進的な取り組みになっているんじゃないかということで、非常に評価できると思います。

やはり、学校園だけでは対応できない、いろいろな問題を、いわゆる環境面の諸問題をスクールソーシャルワーカーで少しでも解決していくということで、これは学校園にとっても非常にありがたい組織だと思います。

今までの先生方のお話のとおり、子供を取り巻く環境というのが非常に複雑になってきているということで、いわゆる専門的な知識・技能を有する方々が取り組んでいくということは非常に効果的だと思います。

この取り組みで一番大事なのは、やはり、情報の共有化だと思います。それで、その個

人情報というのは、いろいろとありますけれども、この問題に関しては、それぞれの立場の方が同じ情報を共有するということが非常に大事だと思います。

それがやはり、特に学校園の皆さん方がそういう情報を元にして、また学校がどう判断をしていくかということが大事だと思います。例えば虐待死をさせてしまったという情報が、引越してしまおうと、次に繋がっていかない。そういう問題もこの間ありましたけれども、やはり情報というのは、必ず共有していくことが大事だと思います。

それから、先ほど、お話がありましたけれども、介入できた件数が50件ということで、これはやはり、非常に大変だと改めて思いました、263件あって、その中で50件しか手をつけられなかったということで、やはり大変なことをおやりになっていると思います。この、直接介入と間接介入というのがあるんですが、ちょっとその違いが分かりませんので、後でまたご説明いただきたいと思います。

やはり、保護者の養育能力とか、保護者の精神的な安定とか、経済状況とか、そういう問題がいっぱい出てきますが、その中で、虐待というのは60%あるという。これは非常に大きな数字だと思うんですね。やはり、子供にとって、精神的なものも含めての虐待というのは、非常に大きな心の傷になってくることであると思いますので、これどうやって改善させていくのか、救っていくのかということが大きな問題だと思います。

スクールソーシャルワーカーだけで、改善ができるのかという問題もありますけれども、少なくとも、ある程度実態を把握しておくことは非常に大事ではないかと思います。やはり、場合によっては命の問題にも繋がってくるような事ですので、とにかくネットワークを張りめぐらせて、その子をどうやって救えるかということ、模索していただきたいと思います。

改善された例というのが出ておりますが、どうやっても改善できなかったのはどの程度、何パーセントなのか。こういう問題は1年で解決する問題ではないですから、はっきりは出てこないと思いますけれども、まだ途中でなかなか改善が難しいようなケースも中にはあるんじゃないかと思います。とにかくずっと続く作業になると思います。非常にご苦労があると思いますが、これはぜひこれからも続けていただきたいというように思います。

それから、オリ・パラのほうは、もう本当に先生方が今までおっしゃったとおりだと思います。

やはり、特にパラリンピックは、この基本目標ですね。スポーツにより支え合う社会の実現という、これは非常に目標としていいことだと思いますし、この目標のもとに、これからずっと、いろいろと活動を展開していただきたいというように思います。

それから資料3のほうですが、今までパラリンピックということであれば、スポーツということだけで考えてきたんですが、文化芸術活動のところまで踏み込んだテーマは非常にとてもいいことだというふうに評価できる。

これから、パラリンピック以降も当然おやりになるかと思いますが、これをもとにこういった活動、取り組みをより一層推進していただければありがたいと思います。

以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

○倉島教育支援館長 では、ご質問について、簡単にお話を申し上げます。

まず、直接介入と間接介入の言葉の違いですけれども、直接介入というのは、スクールソーシャルワーカー自身が、児童・保護者に直接対応しているという名称です。

間接介入というのは、スクールソーシャルワーカーが関係機関等へ間接的に繋げていくというような、コーディネーター役という感じで介入しているという件数です。

あと、委員もおっしゃるとおり、改善できなかったデータがあるのかなのか、何パーセントなのかについては、持ってはいないのですが、数が増えているということと、前年度から継続しているというところはありません、やはり数とすれば増えている傾向であろうというように認識しております。

○末廣委員 はい。ありがとうございます。

○野村総務課長 それでは、矢下教育長、お願いします。

○矢下教育長 スクールソーシャルワーカーのことですけれども、かつて、スクールカウンセラーが出た時に、なぜスクールカウンセラーが学校に必要なのかなという、素朴な疑問を持ちました。今回、スクールソーシャルワーカーの話も、私はちょうど、体制ができた後にこれを見させていただいて、どうしたんだろうと思っていたのですが、やっぱり具体的な一例を聞いていると、教育委員会は基礎学力とか、生きる力を本人に提供しなきゃいけないんですが、どうも提供できる環境にないというのが、よくわかってきました。

それで、ここで、先ほどちょうど不登校と言われたので、私もごく最近聞いた、こういう例があります。

今、この子は小学生で、教育支援館のあしたばに顔を出して、フリースクールに行っています。学校に行っているときは、友人関係はすごく良くて、学力的にも能力が高い子なんですが、毎朝起きると、保護者と、この科目は僕には必要がないと思うから行きたくないとか、いろいろな理由があって、納得しないと学校へ行かないという事例なんです。

このときに私たちはどうすればいいのかなと最初に聞くと、スクールカウンセラーの視点から見ると、やはり親子関係なのか、本人の心理的な問題なのか、あるいは、もしかして学校側のもともとの問題なのかという整理をしなければなりません。しかし、この子は、まだ解決はしていませんけれども、幸いスクールカウンセラーが繋がっています。そういう意味ではスクールカウンセラーと信頼関係が繋がっていることで、何等かの形で、基本的な学力とか生きる力を繋いでいくことができる。そういう面で、このスクールソーシャルワーカーがいてくれるということは、その子のその先について、まだ可能性があるので、やはりこの体制が活きているんだと思います。

ただ、残念ながらそういった事例が増えているので、スクールソーシャルワーカーが2名になりましたけど、その個人的なスクールソーシャルワーカーの能力を上げていくことと、関係機関とのやり方の事例を積み重ねて、対応をより一層うまくできるように、迅速

にできるようになっていけば、より子供たちのために機能していくのかと、今日改めて思っていたところです。

ぜひともこれからも続けていきたいと思っています。

それから、障害者スポーツの関係で幾つか出ていたんですけど、私が以前、仕事で障害者に絡んだのが、二十数年前の松が谷福祉会館にいたときです。その時、ある保護者の方からの障害は個性だという言葉、これは職員も言っていましたが、保護者の方からうちの子供の個性をよく見てくださって言われたときに、改めて障害は個性なんだと、そういうふうを考えだしました。

そしたらその後、流れとしては、ノーマライゼーションとか、ユニバーサルデザインといった考え方の中で、単なる個性なんだという見方は極めて正しくて、例えば施設面のハード面の配慮で行けば、障害者の人にとって優しい、高齢者の人にとって優しいという施設は、おおむねほとんどの人にとって優しい施設であると、今は皆さんの考え方にかかなり浸透してきていると思います。エレベーターとか、駅のエスカレーターとか、いろいろなものの設置が、ハード面ではかなり進んできましたし、障害者・健常者と先ほど言った言葉の使い分けも、前よりは減ってきたのかなと思います。

そういう意味では、今回の障害者スポーツの推進という言葉、スポーツ面ではそういった考え方が、まだまだこれからなのかなと思っています。

ですから、障害者スポーツにどんどん注目をしてもらって、それがどんなものか理解してもらえれば、普通の人も楽しめるのかなと思います。普通の人の理解、障害者のスポーツというのは、実は障害がある人がやるんじゃないくて、誰がやっても楽しめるスポーツなんだというふうに分かってくれば、それこそみんなが多様性を認めて一体化してく社会になるのかなと思いました。

例えば台東区では、ボッチャをいろいろなところでやっていますが、大正小では、ボッチャを学校全体で取り上げてやっています。ボッチャですから3名から6名のチームを作って、自分たちで名前をつけて、トーナメント制です。去年はトーナメントに、たくさんのチームが出ており年間3回、今年は2回やるそうですけれども、そういったことをやっていくと、ボッチャは、別に障害者のスポーツだからやっているというよりも、楽しんでいくという姿勢でやっている。そうすると、例えばみんなに広まって行って、いろいろな方に経験していただくと、ボッチャを通して、それは障害のある人もない人も同じものを楽しめる。極めて普通になっていっていいなと思います。

何か、今回オリンピックに向けて、パラリンピックにどんどん注目が当たれば、逆にパラリンピックが特別じゃなくて、いろんなスポーツをやっている人がいるんだなという感覚がもっともっと進んでいけばいいなと今思っています。

そういう意味では、逆にもっともっと、まだ普及とか推進が、実は努力しなきゃいけない段階だなという反省はあると思うんです。

それから、3点目の障害者アーツは、私も余りよく理解していないのですが、幸いなこ

とに、うちは例えば、東京藝術大学とやっている障害者アーツに柏葉中学校の生徒達も参加させてもらっていたり、そういった実例があるので、一つ一つそういう実例を、せっかく機会が、今までの経験があるので、理屈の部分と、そういったみんなが見て分かる部分と、一緒に何か機会を増やしてやっていけばいいんだろうなということをもた感じさせていただいたところです。

以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、服部区長、お願いいたします。

○服部区長 はい、どうも今日は本当にいろいろと貴重なご意見をありがとうございます。スクールソーシャルワーカーの増員ということで、今までも学校と協力、連携をしていただきながら取り組んでいただいたわけですが、特に家庭相談の業務、こういったことは非常に相談の件数も多いし、また、その対応などもこちらの一覧表にありますけれども、取り巻く環境の課題とか、あるいはソーシャルワーカーの対応だとか、さまざまな課題解決をということで、ぜひこれは増員をお願いして、さらにきめ細かく、課題解決を図る必要があるんだろうと思います。その場合にといいますか、今までもそうだと思うんですが、関係機関との連携ですね。これまでも児童相談所といろいろと協議はされているわけですが、そういった児相のみならず、さまざまな医療機関や福祉関係事務所、警察等、そういったところと連携を図りながら情報の共有を図っていくということ、後は、教育となった時に、どうやって対応していくんだということで、ぜひ今後とも取り組んでいただければと思います。

2点目の障害者スポーツの推進ですが、これはパラリンピック、今度8月に全国大会があるということで、非常にこれまた盛り上がると思います。このシッティングバレーは、本部が台東区の東上野にあるという話も伺っていますし、ぜひ、台東区としても、ボッチャやさまざまな障害者のスポーツが今後推奨される中で、本部が東上野ですから、よく連携をとりながら、こういったシッティングバレー等も中心に、いろいろと取り組むということも一つ方向としてはあるのかなと思います。それとパラスポーツの話題で、先日すばらしいニュースを聞きましたが、台東区の選手が、21歳以下のバスケットボールで、世界選手権でアメリカに次いで2位になった。その内の一人が台東区の選手だと聞いてます。これは後ほどご報告いただきたいんですが、バスケットだけでなくアーチェリーについても台東区の選手が世界大会で優勝されたと聞いてます。我々がこういった障害者スポーツを推進していく上で、もちろんこういった選手は台東区としても顕彰させていただきますけれども、選手にとっての励みと同時に、それを見た子供たちが、自分たちのまちにこういう選手がいるんだと知る良い機会になると思います。オリンピックに向けても今、有力視される選手が台東区にはおりますから、ぜひこの辺も、台東区を挙げて、そういった選手を強化して、またやっていただけるような仕組みなども一つ考えながら、障害者スポーツの推進を、子供、児童生徒とともに盛り上げていくということが大事ななというふうに思

います。

それと熱中症対策、本当に暑い時期ですから、選手と同時にまた観客も対策が必要になると思います。特に台東区の場合は、オリンピックマラソンが浅草橋と雷門、これが決定しておりますし、日にちも、8月9日、時間は7時からです。もちろん区と国、あるいはIOC、あるいはそういったところと、今、検討チームをつくりながら、そういった熱中症対策も含め、どのような形でおもてなしをするのか、世界にライブ中継もされますので、この辺は所管を中心に対策を今講じているところですが、昨日、この熱中症対策で、菅官房長官が学校教育について記者会見をされておりました。国としても体育館をはじめとして冷房設備の普及を至急進めていかなければならない。そのためには補助金なども当然、国から出していきますということで記者会見をされておりました。それと、夏休みの期間についてもいろいろ言及もありましたけれども、この夏休み、夏の期間の子供たちの対応というのも、これはオリンピックにかかわらず、本当に今後重要な課題になっております。台東区の場合は体育館の冷房装置は他区に先駆けて、相当、教育委員会のほうも施設整備という点でやっていただいております。またこれは普通教室なども、今後一つ、ハード面として大きな課題になってくると思いますが、この辺も、今後オリンピックと同時に、学校教育として整備を図っていく必要があるというふうに思います。

それと障害者アーツについては、これは今までも区は障害者にさまざまな分野で取り組ませていただいた中で、特に先ほどからお話がありますように、東京藝大との連携ですね。これは本当にすばらしいと思うのは、障害者だけでやるというのではなくて、障害者と健常者を分けることなく、一緒にやっというコンセプトなんですね。

こっちはこっちということではなくて、一緒にやれるようなもの、一つのプログラムを組んでというような取り組み、台東区としてもぜひその方向でやっていくということが、障害者アーツとして、文化教育プログラムの中で大事なことかなというふうに思います。そのような取り組みをさらに進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは追加説明をお願いします・

○櫻井スポーツ振興課長 今、区長からのお話があったように2件嬉しいニュースがございました、まず一つ目なんですけども、宮本リオン選手。今年35歳になるんですけど、種目はアーチェリーでございます。この方は、平成24年に行われた東京国体におきまして、初出場で初優勝をしました。さらに、6月の下旬に行われました国際大会で、日本人初の金メダルを獲得しまして、非常にうれしいニュースとなりました。

2件目が松井謙太選手。まだお若いんですけども、今年の3月まで柏葉中の生徒でございます。そこでバスケット部でございます。4月から千代田区の高校に進学しまして、種目は、デフバスケットと言い、聴覚障害の方のバスケットボールをやっております。

7月の中旬まで行われておりました、U-21、21歳以下の世界選手権におきまして、アメ

リカには残念ながら負けてしまったんですけども、世界第2位ということで、7試合行われまして、5試合でスタメンとして活躍してされました。準決勝と決勝につきましては、お母さんに聞いたところ、足をねん挫してしまっただけで、出場時間は短かったんですけども、戦力として非常に大活躍されたということでございます。

以上でございます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、予定されていたものは以上ですが、何かその他ご発言がございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(なし)

○野村総務課長 それでは、本日は、数々の貴重なご意見をありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回、台東区総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後 0時05分 閉会